

事業報告書			
医療法人整理番号		20008	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	分類①	医療法人光輝会	
	分類②	社団（出資持分なし）	
	分類③	その他	
	基金制度不採用	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	山口県
	市区町村	熊毛郡平生町	
	町名・番地	大字佐賀10002番地77	
	建物名	従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	昭和62年3月20日	
	(4) 設立登記年月日	昭和62年3月24日	
	(5) 理事長の氏名	姓	重富
		名	雄哉
役員及び評議員の人数	11		理事長を含む人数を記載すること。
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

[illegible]

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設及び介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第3項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

(開設する病院、診療所・医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び介護所定員を記載すること。

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び介護所定員を記載すること。

專送報告書

2.(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する施設管理者として管理する施設については、施設管理の欄に記載すること。
2. 賠償請求に自賠保適用特約がある場合は、医療保険適用特約と自賠保適用特約のそれぞれについて内容に記載すること。
3. 自賠保入保施設又は自賠保特約の付与対象施設は、入所者全員が適用対象と定め記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

[illegible]

事務局報告書

様式2

法人名 医療法人 光輝会

※医療法人整理番号

所在地 山口県熊毛郡平生町大字佐賀10002番地77

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	3,300,887 千円 /
2. 負 債 額	546,735 千円 /
3. 純 資 産 額	2,754,152 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,595,099 /
B 固 定 資 産	705,788 /
C 資 産 合 計 (A+B)	3,300,887 /
D 負 債 合 計	546,735 /
E 純 資 産 (C-D)	2,754,152 /

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人光輝会
所在地 山口県熊毛郡平生町大字佐賀10002番地77

※医療法人整理番号 20008

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,595,099	I 流動負債	485,090
現金及び預金	1,686,070	支払手形	
事業未収金	701,278	買掛金	83,831
有価証券	63,120	短期借入金	81,000
たな卸資産	64,922	未払金	230,277
前渡金	0	未払費用	
前払費用	8,488	未払法人税等	71
その他の流動資産	71,221	未払消費税等	2,732
		前受金	
		預り金	17,179
		前受収益	
		その他引当金	70,000
		その他の流動負債	
II 固定資産	705,788	II 固定負債	61,645
1 有形固定資産	584,476	医療機関債	
建物	378,070	長期借入金	61,645
構築物	4,556	繰延税金負債	
医療用器械備品	27,211	その他引当金	
その他の器械備品	5,021	その他の固定負債	
車両及び船舶	5,030		
土地	5,623		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	158,964		
		負債合計	546,735
2 無形固定資産	7,735	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	1,147	I 基金	2,754,152
その他の無形固定資産	6,588	II 積立金	
		代替基金	
3 その他の資産	113,577	繰越利益積立金	
有価証券		その他積立金	
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用		III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	98,431	繰延ヘッジ損益	
繰延消費税等	15,146		
		純資産合計	2,754,152
資産合計	3,300,887	負債・純資産合計	3,300,887

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人光輝会
所在地 山口県熊毛郡平生町大字佐賀10002番地77

医療法人整理番号 20008

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,308,802
2 事業費用			
(1) 事業費		4,550,068	
(2) 本部費			4,550,068
本来業務事業損失			241,266
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			241,266
II 事業外収益			
受取利息		3,627	
その他の事業外収益		159,879	163,506
III 事業外費用			
支払利息		1,849	
その他の事業外費用		21,247	23,096
経常損失			100,856
IV 特別利益			
固定資産売却益		298	
その他の特別利益			298
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失		8,192	8,192
税引前当期純損失			108,750
法人税・住民税及び事業税		71	
法人税等調整額			71
当期純損失			108,821

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人光輝会

※医療法人整理番号

所在地 山口県熊毛郡平生町大字佐賀10002番地77

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人光輝会

理事長 重富 雄哉 殿

私は、医療法人光輝会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年5月29日

医療法人光輝会

監事 伊志田 智子